

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和元年 12 月 16 日（月）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 15 分
- III 出席委員等〔出席委員〕◎酒井 善広 ○横田 誠二 高瀬 充子
本田 利麻 中村 清志 上田 武
曾田 康司 中川 加津代 畠 起也
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕金森 一郎
〔副議長〕※中川 加津代副議長は委員として出席
〔説明員〕別紙名簿のとおり（関原秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕角田 悠紀 山口 泰祐 高岡 宏和
〔事務局職員〕安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
関本 尚彦
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 147 号 令和元年度 高岡市一般会計補正予算（第 3 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 157 号 高岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 議案第 158 号 高岡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- 議案第 159 号 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」
「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」
「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」
- 議案第 182 号 指定管理者の指定について（高岡市福岡歴史民俗資料館雅楽資料展示分室）
- 議案第 183 号 指定管理者の指定について（高岡市鋳物資料館）

以上、予算議案 1 件、条例議案 3 件及びその他議案 2 件の計 6 件について、審査の結果、議案第 147 号のうち本委員会所管分及び議案第 159 号は賛成多数で、残る 4 件は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 147 号のうち、松楓殿再現整備事業費について】

- 松楓殿再現整備事業について、高岡商工ビルに再現する展示コーナーの概要は。
- △ 当事業は、松楓殿の壁画や天井画等を移設し、高岡商工ビル 1 階ロビーで再現するものである。設置面積は約 15 坪、高さは 4～5 メートルと考えている。加えて、寄贈いただいた調度品についても、内容を確認しながら、2 階での展示を検討している。
- 高岡商工ビル 1 階ロビーに設置を決めた経緯と意義、期待する効果は。また、今後、他の場所に移設することはあるのか。
- △ 高峰博士の経済人としての業績や、再現展示に約 4～5 メートルの高さが必要となることを考慮し、高岡商工ビル 1 階が適地として選ばれたものであり、今後他の場所に移すことは考えていない。商工ビルでの再現により、高峰博士の功績が本市の経営者等の皆様に広く伝わること、また、アクセスしやすい立地により、市民はもとより多くの人に来ていただくことを期待している。
- 壁画や天井画等の所有権は高岡市となるが、展示コーナーの設置にあたり、高岡商工会議所から貸出料を徴収する考えはあるのか。
- △ 松楓殿再現整備事業は、高岡商工会議所と協力して実施するものであり、貸出料の徴収は考えていない。
- ふるさと納税で当該事業に集まった寄附金額は。また、松楓殿の再現事業にのみ充てるのか。
- △ 個人、企業からの寄附金額合計は、現在約 3,800 万円であり、松楓殿の再現事業に充てる考えである。なお、寄附の受付は継続しており、令和元年度 3 月補正予算において差額分を改めて計上する。
- 展示品は、手に取って触ることはできるのか。
- △ 手に取って触ることはできないが、広く見ていただけるよう展示方法については今後検討していく。
- 再現される松楓殿の運営方法として、入館料は徴収するのか。
- △ 高峰博士の業績を幅広く知っていただくことを目的としており、入館料の徴収は現時点では考えていない。

【議案第 147 号のうち、基幹系業務システム運用管理事業費について】

- 基幹系業務システム運用管理事業の具体的な内容は。
- △ マイナンバーカードを所有し、一定額を前払い等した者に対して、1 ポイント＝1 円として買い物などで利用できる「マイナポイント」を国が付与する際、本人を認証するキーとして必要となる「マイキー ID」の設定支援を行う非常勤職員の人件費や市民に対する周知チラシの制作費用等を見込んでいる。
- マイナンバーカードの普及率は、本市で約 15%であり、市民のニーズは低い。ま

た、マイナンバー制度に係る個人情報漏洩等のリスクも非常に高いと考えるが、見解は。

△ 本市における普及率は、県内 2 位の状況である。普及に当たっては、企業や地区連絡センターに出向き申請を受け付けるとともに、図書館での貸し出しや住民票等のコンビニ交付、また、電子申請による児童手当の手続き等、カードを活用した利便性向上の取り組みも行っている。本市としては、引き続き、マイナンバーカードの利用促進に努めていく考えである。また、個人情報漏洩等のリスク対策については、本人確認や個人情報保護委員会による監視など法制度面における保護措置に加えて、システム面においては、個人情報の分散管理や情報連携にマイナンバーそのものを直接用いない措置をとっている。さらに、情報の暗号化やシステムの強靱化ということで、マイナンバー利用の事務系と L G W A N 接続系、また、インターネット接続系を分離している。こうしたことから、不正利用が難しい環境づくりに努めるとともに、自治体情報セキュリティクラウドにも参加し、安全性の確保に努めている。最後に、運用面では、特定個人情報を扱う職員の研修等にも努めながら、職員の安心安全の確保のための取り組みも行っている。こうした法制度面、システム面、運用面の 3 重のセキュリティ対策を行いながら、今後ともマイナンバーカードの普及に努めたい。

○ マイナンバーカードについては、平成 29 年に市町村の窓口で、マイナンバーカードが受け取れない事例が発生したり、カードを発行する地方公共団体情報システム機構のサーバーで原因不明のシステム障害が発生するなど、トラブルが頻発した。また、アメリカや韓国では、個人情報漏洩やなりすましの被害もあり、同制度は、完全なものとも言い切れない。情報が集積され利用価値が高まることで、攻撃されやすくなる等のリスクもある。こうした危険性が高まることへの見解は。

△ セキュリティ面の確保はもとより、住民の不安解消や理解を得るための制度周知について、国に対し要望していきたい。

【高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について】

○ 人事院勧告に伴う高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正により、市議会議員の期末手当は年額でいくら増額となるのか。

△ 市議会議員 26 名の合計額として、年額で 100 万 1,350 円の増額となる。

〔討論〕

(議案第 147 号のうち本委員会所管分及び議案第 159 号に反対の立場から)

○ 議案第 147 号の基幹系業務システム運用管理事業費は、マイナンバーカードの利用拡大に関する内容である。マイナンバー制度は、多くの市民が、情報漏洩や個人情報の不正利用への不安を感じており、危険性を払拭できていない。また、カードの取得率は全国で約 13% と低く、本市としても、同制度の問題点を徹底検証し、制度の凍結、中止を国に求めるべきと考えることから、賛同できない。

次に、議案第 159 号の高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部改正については、補助金の削減や公共施設の値上げ、また消費税の増税といった市民生活の厳しい現状を踏まえ、議員報酬の引き上げは市民感情にそぐわないと考えることから、賛同できない。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- 。これからの図書館機能の充実に向けて

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【図書館の利用について】

- 中央図書館における 30 年度の利用者数が、対前年度比で 9,532 人減少している理由は。
- △ 中央図書館の利用者数が減少している要因の一つとしては、昨今は情報をインターネットから取得できることもあり、図書離れが進んでいることもあったと考える。このため、図書館については、本の貸し出しのみではなく、様々なサービスを充実させることにより、減少に歯止めをかけていく必要があると考える。
- 中央図書館、福岡図書館の利用者数は減少しているが、伏木、戸出、中田図書館では、増加しているがその理由は。
- △ 伏木図書館では、堀田善衛や万葉集に関する企画を行い、利用者に情報を提供できたことが増加要因の一つにあると考える。また、戸出、中田については、地域住民の方に、これまで同様、利用していただいた実績と認識している。
- 企画展示により一定の努力をされている伏木図書館は評価できる。一方で、中央図書館では、努力の余地があると考え。そうした中、開館時間の短縮や休館日の増加は、利用者の利便性が低下することになると考えるが、見解は。
- △ 休館日の増加については、いろんな機会に聞き取りも行い、高岡市図書館協議会でも意見をいただいた。図書館職員の配置数や委託している窓口業務の現状等も踏まえ、今後、しっかりと図書館を運営し、サービスの充実を図るためには、職員が企画等に従事する時間を一定程度確保する必要があることについて賛同していただいている。また、電子書籍の増加等により、読書形態も今後変わっていくことが想定される中、図書館のあり方として、新刊本をただ貸し出しするだけではなく、より長く、中央図書館や地域館を利用してもらう方向性について、改善も図りながら検討する必要がある。安易に開館時間を短縮するのではなく、現在の人員配置の中で、将来に向けての運営方法を検討したい。
- ぜひ、利用者の声をしっかりと聞いて運営に当たってほしい。(要望)
- 開館時間の短縮、休館日の増加ということが、果たして図書館機能の拡充なのか、

市民の方が疑問を感じる部分もあると思う。そのため、今回の変更は、図書館の内容充実のためといった前向きな理由をしっかりと市民に伝え、納得してもらえるよう対応していただきたい。(要望)

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の常任委員会の開催について

令和 2 年 2 月 3 日 (月) 午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【御旅屋セリオのフロア取得について】

- 高岡市土地開発公社は、御旅屋セリオのフロアをいつ購入するのか。
- △ 令和元年中の購入を予定している。
- 公社が御旅屋セリオのフロアを先行取得することについて、市とは、覚書、業務委託契約書等、何らかの文書を取り交わしているのか。
- △ 業務委託契約書を締結している。
- 購入費 10 億円は消費税込みの金額なのか。また、財源の内訳は。さらに、購入する階ごとの金額はどのように試算したのか。
- △ 実際には、9 億 9,600 万円余りであり、消費税込みの金額である。財源は、公社が銀行から借り入れる。また、取得金額は不動産鑑定評価を参考としている。
- 公社に先行取得を委託する際には、市が将来床を買い戻すことを担保する債務負担行為などの予算的裏付けが必要ではないのか。債務負担行為の予算議案は提出されてないと思われるが、年内に公社がフロアを取得できるのか。また、市の買い戻しの予算的裏付けもないのに、公社は銀行から借金して床を取得することはできるのか。
- △ 当初予算において、公社が行う市が必要とする公共用地の先行取得及び造成の契約について年間 30 億円の範囲内で債務負担行為を設定しており、予算的な裏付けはある。また、公社が公共用地取得資金等の事業資金に充てるため発行する債券及び借入金に係る債務についても年間 30 億円の範囲内で債務負担行為を設定しており、市は借入金融機関に対する保証を負っている状況にある。
- セリオタウン構想推進タスクフォースが御旅屋セリオの新フロアコンセプトに対し果たすべき役割は。
- △ タスクフォースは、市長直属として指導的な役割を果たし、御旅屋セリオにおける公益機能の早期開設に向けた全庁的な取り組みを強化するため、また、セリオタ

ウン構想について具体的に実務レベルで推進していくため設置したものである。

○ 大型バスの駐車場を整備するとのことだが、今後必要となる金額は。

△ 先日、駐車場整備の方針が示されたところであるが、総務部として具体的な内容は聞いていない状況である。

【記録装置の処分方法について】

○ 株式会社インテック社員の個人情報持ち出しは重大な問題である。また、神奈川県では、行政文書を保存していたハードディスクが消去不十分のままネットオークションで転売されるという事案があった。これらは行政の信頼を揺るがす事態であると考えるが、本市では、個人情報を含む記録装置をどのように処分しているのか。

△ 本市では、事案の発生後、早々に過去5年分の記録装置の廃棄状況を緊急点検した。パソコン、サーバー、USB等の記録媒体等、対象となる126件については、職員立会いのもと物理的破壊を行い、その旨の証明書も発行されており、適切な処理を確認している。

【高岡市民会館について】

○ 高岡市民会館については、今後の方向性を示すべきと考えるが、現在の進捗状況は。

△ 老朽度調査及びアスベスト調査を実施し、令和元年10月末までに終了した。アスベスト調査の中で、アスベストの含有状況を確認したところである。今後、改修又は解体の場合の工法等について文化庁と協議し、まとまった後に工事費を積算することとしている。

○ 富山県では、高岡テクノドームを改修するという話がある。本市財政が厳しい状況にあることから、高岡テクノドームの改修にあわせて、ホール機能を備えた施設の設置を県に提案、要望できないのか。

△ これまでも、文化スポーツ施設やアリーナの設置を県が検討される際、県西部の拠点である本市への設置を要望してきた。なお、今回の高岡テクノドームについては、県において整備されるということであるが、具体的な内容は聞いていないため、情報も収集しながら、今後の対応を検討したい。

○ 財政が厳しいことから、市としても、県に対して、しっかりと提案、要望をお願いしたい。(要望)

【武道館機能を有する多目的施設の整備について】

○ 県が、武道館機能を有する多目的施設の整備について検討しているが、ぜひ、本市への積極的な誘致活動をお願いしたいと考えるが、見解は。

△ 県で検討委員会が開催されており、その中では、高岡市体育協会会長も委員として発言されている。第一回目は、本市からも教育次長が出席し、新高岡駅周辺で整備する際の有利性等をお伝えした。今後、委員会の中で協議が進んでいくものと考えており、県の動きをしっかりと把握し対応したい。

【遠隔授業の実施について】

- 全 12 中学校で実施する遠隔授業について生徒、保護者の受け止めは。また、今後の実施スケジュールは。
- △ 慶応義塾大学 S F C 研究所の支援により、全 12 中学校で実施を始めている。対象学年としては、学校の状況に応じて 1、2 年生で実施している。生徒の様子については、平成 30 年度に実施した伏木中学校同様、興味を持って取り組んでいるとのことである。また、令和元年度は、2 年目ということで指導する大学側の教員も更なる工夫をされている。平成 30 年度、保護者からは、他の中学校でも実施してほしいといった声が複数あったことから、全ての中学校で授業を実施することができて良かったと考えている。なお、実施スケジュールについては、後日、周知させていただきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- 。登坂絵莉選手応援バスツアーの実施について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【決勝戦の応援について】

- 「天皇杯」令和元年度全日本レスリング選手権大会について、12 月 22 日が決勝である。バスツアーは、21 日の準決勝を終えて高岡に戻ってくる行程となっているが、決勝まで勝ち進んだ場合の対応は。
- △ 決勝戦は、22 日午後 1 時半から開催予定である。決勝まで勝ち進んだ場合、ツアー参加者は、バスで高岡に戻ることを止め、そのまま 22 日も現地で応援いただくことも可能である。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳 昭
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	中 保 哲 憲
秘書課長	関 原 総 臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋 靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和 人
総務部次長 参事	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	森 田 充 晴
総務課長	上 森 智 美		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		